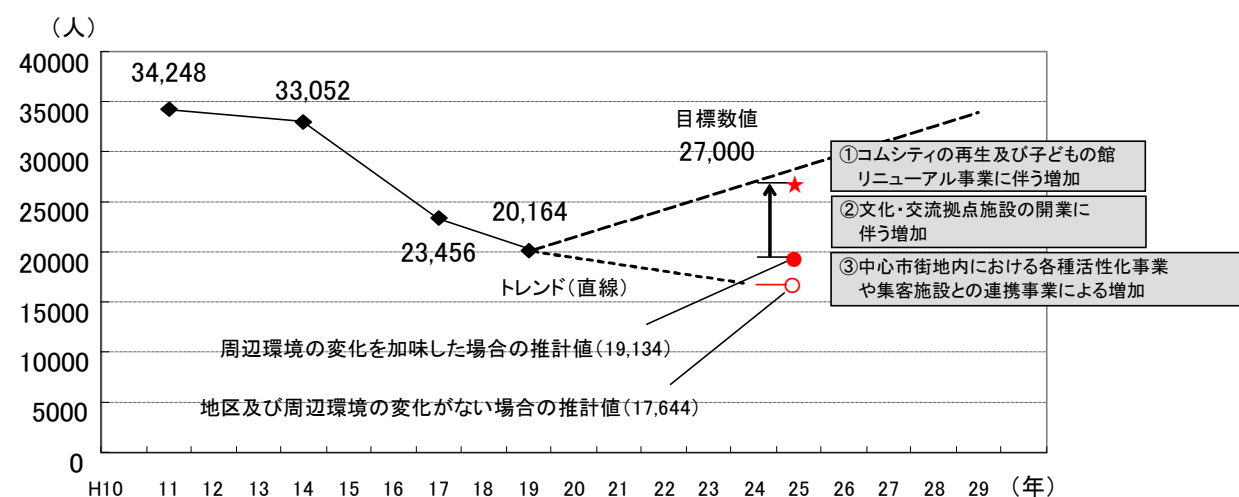


北九州市中心市街地活性化基本計画（黒崎地区） 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

| 変 更 後  | 変 更 前  |
|--|--|
| <p>計画期間：平成 20 年 7 月から平成 <u>26</u> 年 3 月まで（<u>5</u> 年 9 ヶ月）</p> <p>3 . 中心市街地活性化の目標</p> <p>[ 1 ]（略）</p> <p>[ 2 ] 計画期間の考え方<br/>                     本基本計画の計画期間は、すでに進捗している事業及び本基本計画で位置づけた事業が完了し、事業の効果が発現する時期を考慮し、平成 <u>26</u> 年 3 月までの <u>5</u> 年 9 ヶ月とする。</p> <p>[ 3 ] 成果指標の設定の考え方<br/>                     （中略）<br/>                     中心市街地における歩行者通行量<br/>                     （賑わい・交流シンボル軸上 3 地点と中心商店街エリア内 7 地点の合計）<br/>                     現状数値：20,164 人 / 日      平成 <u>25</u> 年度：27,000 人 / 日（現況の約 30% 増）<br/>                     （中略）<br/>                     中心市街地内の居住人口<br/>                     （住民基本台帳に基づく町丁別単位による集計値）<br/>                     現状数値：5,689 人      平成 <u>25</u> 年度：6,300 人（現況の約 10% 増）<br/>                     （中略）<br/>                     中心市街地の小売業年間商品販売額<br/>                     現状数値：43,500 百万円      平成 <u>25</u> 年度：48,700 百万円（現況の約 12% 増）<br/>                     中心商店街ゾーンの空き店舗率<br/>                     現状数値：21%      平成 <u>25</u> 年度：16%（現況の約 5 ㊦ 減）</p> <p>[ 4 ] 具体的な目標数値の考え方<br/>                     ( 1 ) 「来街者で賑わうまち」に関する目標数値<br/>                     1) 中心市街地における歩行者通行量<br/>                     目標数値<br/>                     中心市街地と周辺の集客施設との結節点となるべき文化・交流拠点施設の整備やコムシティの再生、中心商店街ゾーン独自の魅力を高めるソフト事業、地元事業者等と地区周辺の集客施設との連携等により、地区内及び周辺の集客施設等への来街者の中心商店街ゾーンへの回遊を促進し、中心市街地全体に賑わいを創出するものとし、賑わい・交流シンボル軸及び中心商店街ゾーン内の平成 <u>25</u> 年度の歩行者通行量の目標を 27,000 人 / 日とする。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>現状数値<br/>20,164 人 / 日<br/>(平成 19 年)</p> <p>目標数値 [約 30% 増]<br/>27,000 人 / 日<br/>(平成 <u>25</u> 年度)</p> <p>推計値 [約 5% 減]<br/>約 19,134 人 / 日<br/>(平成 <u>25</u> 年度)</p> <p>過去の実績に基づく推計値</p> </div> | <p>計画期間：平成 20 年 7 月から平成 <u>25</u> 年 3 月まで（<u>4</u> 年 9 ヶ月）</p> <p>3 . 中心市街地活性化の目標</p> <p>[ 1 ]（略）</p> <p>[ 2 ] 計画期間の考え方<br/>                     本基本計画の計画期間は、すでに進捗している事業及び本基本計画で位置づけた事業が完了し、事業の効果が発現する時期を考慮し、平成 <u>25</u> 年 3 月までの <u>4</u> 年 9 ヶ月とする。</p> <p>[ 3 ] 成果指標の設定の考え方<br/>                     （中略）<br/>                     中心市街地における歩行者通行量<br/>                     （賑わい・交流シンボル軸上 3 地点と中心商店街エリア内 7 地点の合計）<br/>                     現状数値：20,164 人 / 日      平成 <u>24</u> 年度：27,000 人 / 日（現況の約 30% 増）<br/>                     （中略）<br/>                     中心市街地内の居住人口<br/>                     （住民基本台帳に基づく町丁別単位による集計値）<br/>                     現状数値：5,689 人      平成 <u>24</u> 年度：6,300 人（現況の約 10% 増）<br/>                     （中略）<br/>                     中心市街地の小売業年間商品販売額<br/>                     現状数値：43,500 百万円      平成 <u>24</u> 年度：48,700 百万円（現況の約 12% 増）<br/>                     中心商店街ゾーンの空き店舗率<br/>                     現状数値：21%      平成 <u>24</u> 年度：16%（現況の約 5 ㊦ 減）</p> <p>[ 4 ] 具体的な目標数値の考え方<br/>                     ( 1 ) 「来街者で賑わうまち」に関する目標数値<br/>                     1) 中心市街地における歩行者通行量<br/>                     目標数値<br/>                     中心市街地と周辺の集客施設との結節点となるべき文化・交流拠点施設の整備やコムシティの再生、中心商店街ゾーン独自の魅力を高めるソフト事業、地元事業者等と地区周辺の集客施設との連携等により、地区内及び周辺の集客施設等への来街者の中心商店街ゾーンへの回遊を促進し、中心市街地全体に賑わいを創出するものとし、賑わい・交流シンボル軸及び中心商店街ゾーン内の平成 <u>24</u> 年度の歩行者通行量の目標を 27,000 人 / 日とする。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>現状数値<br/>20,164 人 / 日<br/>(平成 19 年)</p> <p>目標数値 [約 30% 増]<br/>27,000 人 / 日<br/>(平成 <u>24</u> 年度)</p> <p>推計値 [約 5% 減]<br/>約 19,134 人 / 日<br/>(平成 <u>24</u> 年度)</p> <p>過去の実績に基づく推計値</p> </div> |



数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

・このため、当計画期間の5年 9ヶ月間 (平成 25年) の歩行者通行量の目標値を、現況の約30%増の27,000人/日とする。

目標達成のための考え方

計画変更により計画の終期を当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果(目標数値)の増減は考慮せず、以下においては当初設定した平成24年度の数値をそのまま平成25年度の数値として読み替える。

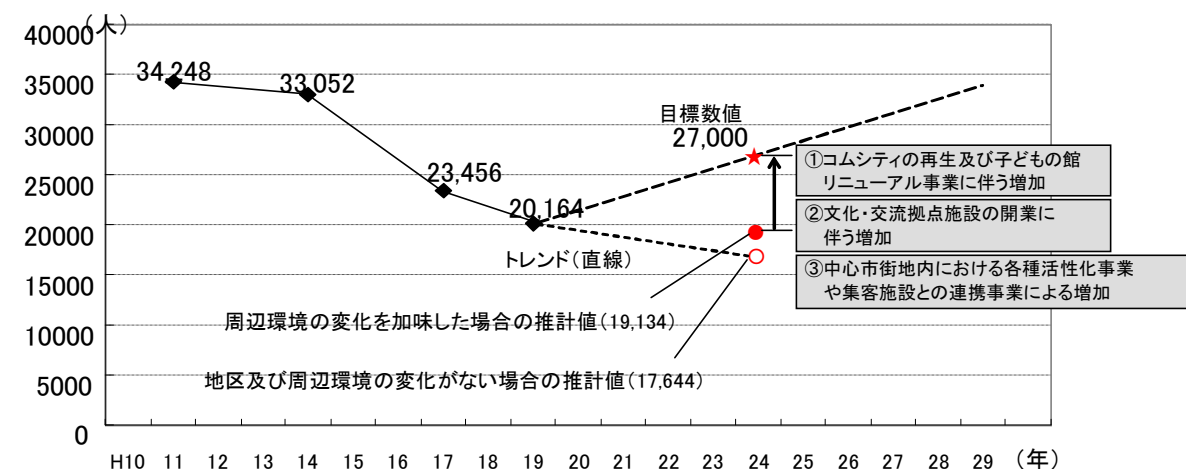
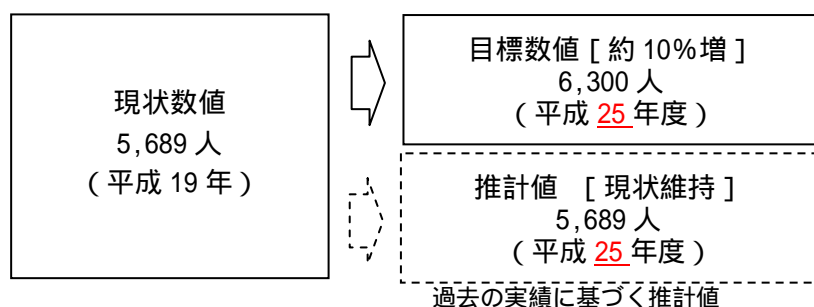
(以下略)

(2) 「住みたい・住み続けたいまち」に関する目標数値

1) 中心市街地内の居住人口

目標数値

駅前周辺をはじめ地区内の低・未利用地を活用した住宅建設等の促進により、中心市街地内の定住人口の維持を図り、街の賑わい創出の源となる“人”を増やすものとし、平成 25年度の目標を6,300人とする。



数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

・このため、当計画期間の5年間 (平成 24年) の歩行者通行量の目標値を、現況の約30%増の27,000人/日とする。

目標達成のための考え方

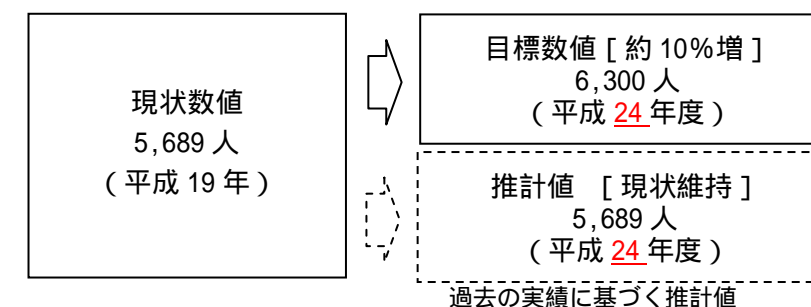
(以下略)

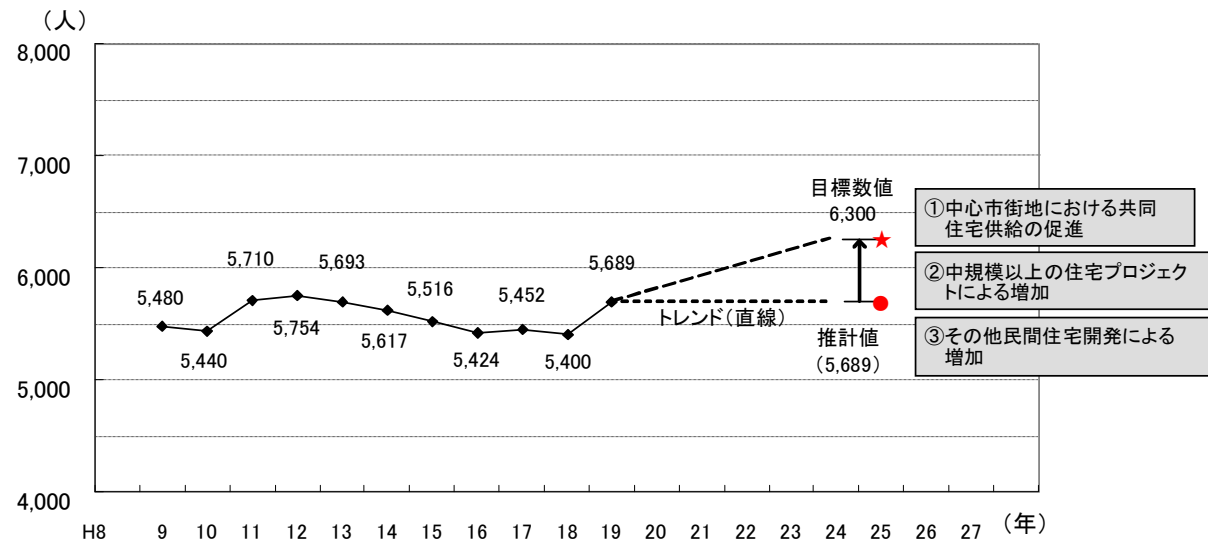
(2) 「住みたい・住み続けたいまち」に関する目標数値

1) 中心市街地内の居住人口

目標数値

駅前周辺をはじめ地区内の低・未利用地を活用した住宅建設等の促進により、中心市街地内の定住人口の維持を図り、街の賑わい創出の源となる“人”を増やすものとし、平成 24年度の目標を6,300人とする。





数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

・したがって、平成25年の居住人口は、現状数値の約10%増の6,300人とする。

目標達成のための考え方

計画変更により計画の終期を当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果(目標数値)の増減は考慮せず、以下においては当初設定した平成24年度の数値をそのまま平成25年度の数値として読み替える。

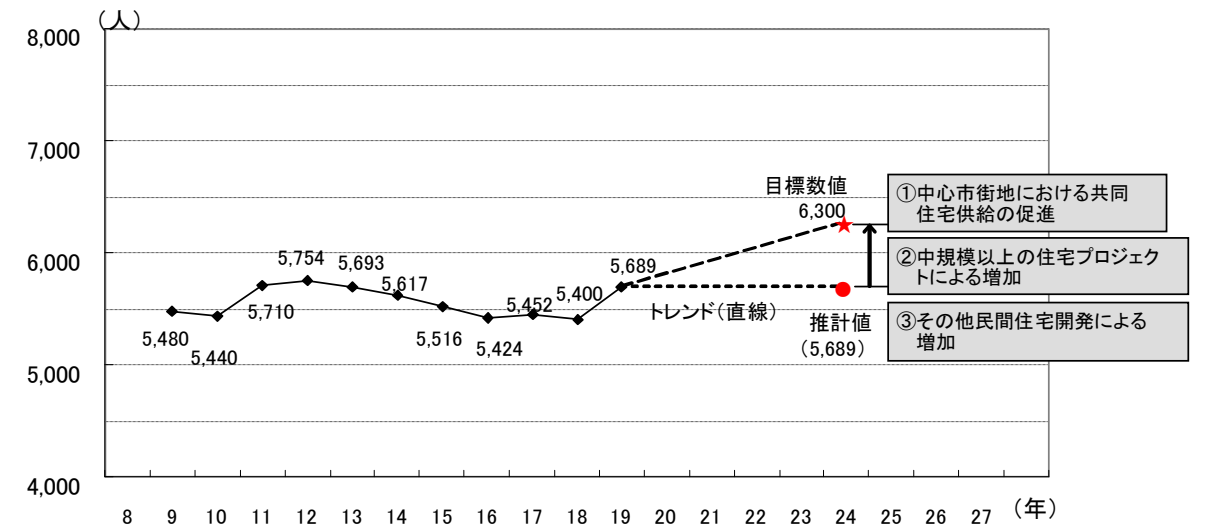
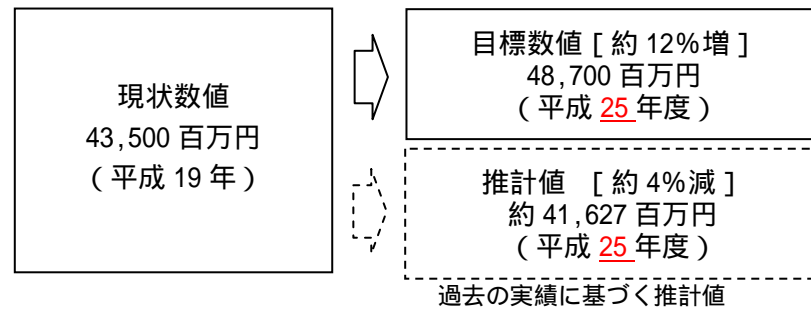
(以下略)

(3) 「経済活力のあるまち」に関する目標数値

1) 中心市街地の小売業年間商品販売額

目標数値

本計画に基づき実施される各事業の効果により、販売額の減少傾向に歯止めをかけるとともに、中心市街地において魅力ある多様な店舗を集積させ、個店の売上を増加させ、商業活性化を図ることとし、平成25年度の小売業年間商品販売額の目標を48,700百万円とする。



数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

・したがって、平成24年の居住人口は、現状数値の約10%増の6,300人とする。

目標達成のための考え方

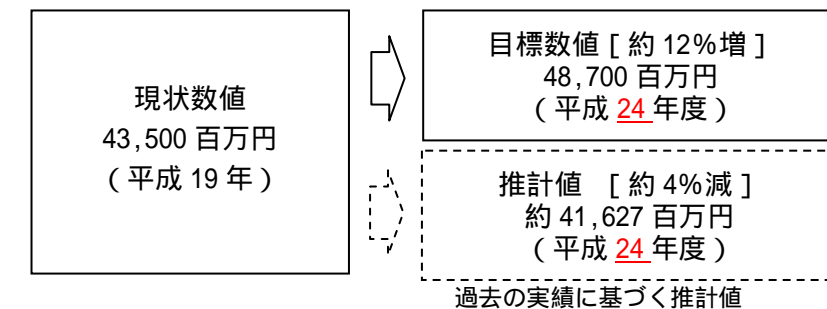
(以下略)

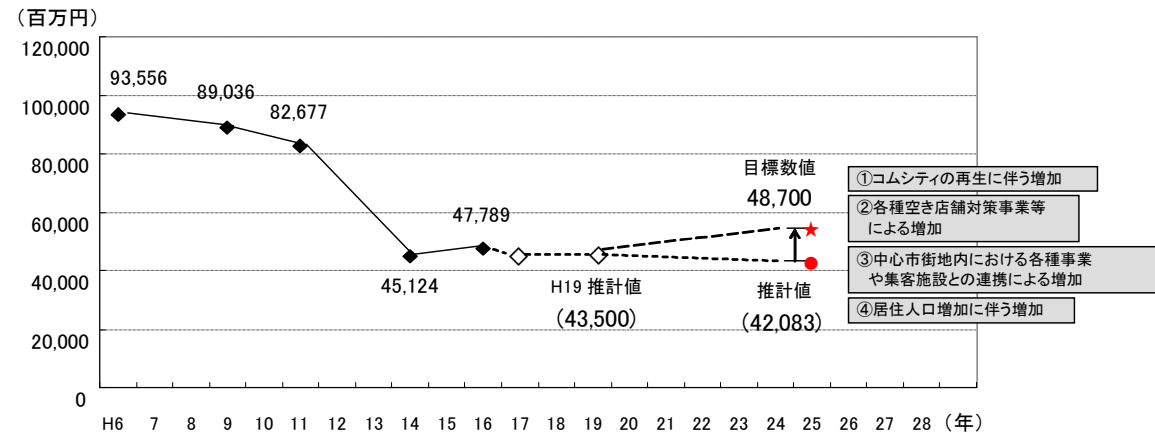
(3) 「経済活力のあるまち」に関する目標数値

1) 中心市街地の小売業年間商品販売額

目標数値

本計画に基づき実施される各事業の効果により、販売額の減少傾向に歯止めをかけるとともに、中心市街地において魅力ある多様な店舗を集積させ、個店の売上を増加させ、商業活性化を図ることとし、平成24年度の小売業年間商品販売額の目標を48,700百万円とする。





数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

- このため、今後5年 9ヶ月において、既存小売業による中心市街地再生のための様々な取り組みの中で、大型店との連携による商店街活性化のリーディングプロジェクトを行うとともに、駅前の魅力ある複合商業施設の再生により商業拠点としてのスケールアップを図ることで、当面の厳しい商業環境を乗り越え、長期的には地区全体の底上げを行う。
- したがって、平成 25 年の小売業年間商品販売額の目標値は、商店街をはじめとする既存の小売業の売上額で43,500百万円の現状維持を目指し、結果としてコムシティの再生の売上分(約5,200百万円)を加えた48,700百万円とする。

目標達成のための考え方

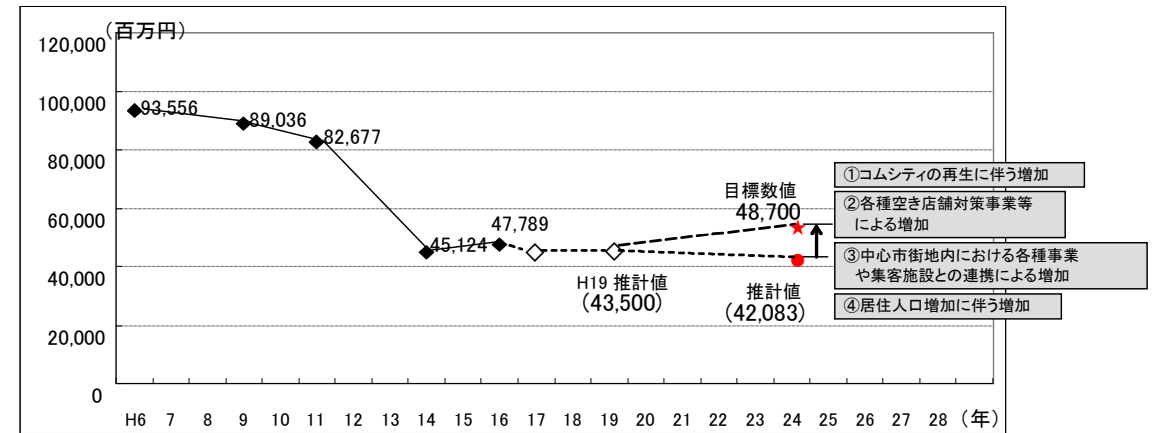
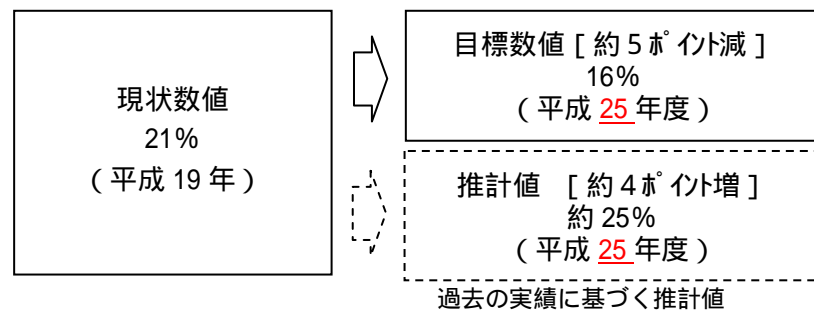
計画変更により計画の終期を当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果(目標数値)の増減は考慮せず、以下においては当初設定した平成24年度の数値をそのまま平成25年度の数値として読み替える。

(以下略)

2) 中心商店街ゾーンの空き店舗率

目標数値

本計画に基づき実施される各事業の効果により、空き店舗が多く相対的に魅力が低下している中心商店街ゾーンにおいて、今後、増加が予測される来街者数や中心市街地の居住人口の増加を商業活動の活性化に活かしながら、魅力ある多様な店舗の集積を図り、きめ細かな販売促進・サービスの提供により、商業の活性化を図るものとし、平成 25 年度の中心商店街ゾーンの空き店舗率の目標を16%とする。



数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

- このため、今後5 年において、既存小売業による中心市街地再生のための様々な取り組みの中で、大型店との連携による商店街活性化のリーディングプロジェクトを行うとともに、駅前の魅力ある複合商業施設の再生により商業拠点としてのスケールアップを図ることで、当面の厳しい商業環境を乗り越え、長期的には地区全体の底上げを行う。
- したがって、平成 24 年の小売業年間商品販売額の目標値は、商店街をはじめとする既存の小売業の売上額で43,500百万円の現状維持を目指し、結果としてコムシティの再生の売上分(約5,200百万円)を加えた48,700百万円とする。

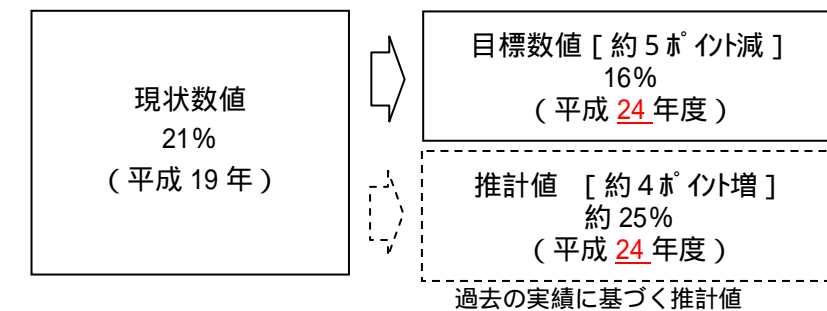
目標達成のための考え方

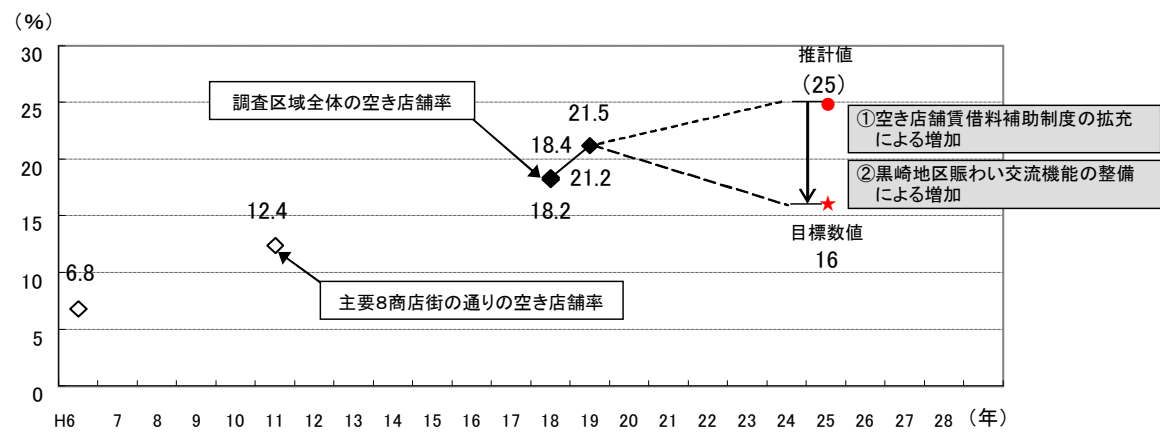
(以下略)

2) 中心商店街ゾーンの空き店舗率

目標数値

本計画に基づき実施される各事業の効果により、空き店舗が多く相対的に魅力が低下している中心商店街ゾーンにおいて、今後、増加が予測される来街者数や中心市街地の居住人口の増加を商業活動の活性化に活かしながら、魅力ある多様な店舗の集積を図り、きめ細かな販売促進・サービスの提供により、商業の活性化を図るものとし、平成 24 年度の中心商店街ゾーンの空き店舗率の目標を16%とする。





数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

このような現状において、今後5年9ヶ月における様々な空き店舗解消のための取り組みを実施することにより、空き店舗率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることとし、平成25年の空き店舗率の目標は、5ポイント減の16%とする。

目標達成のための考え方

計画変更により計画の終期を当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果(目標数値)の増減は考慮せず、以下においては当初設定した平成24年度の数値をそのまま平成25年度の数値として読み替える。

(以下略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

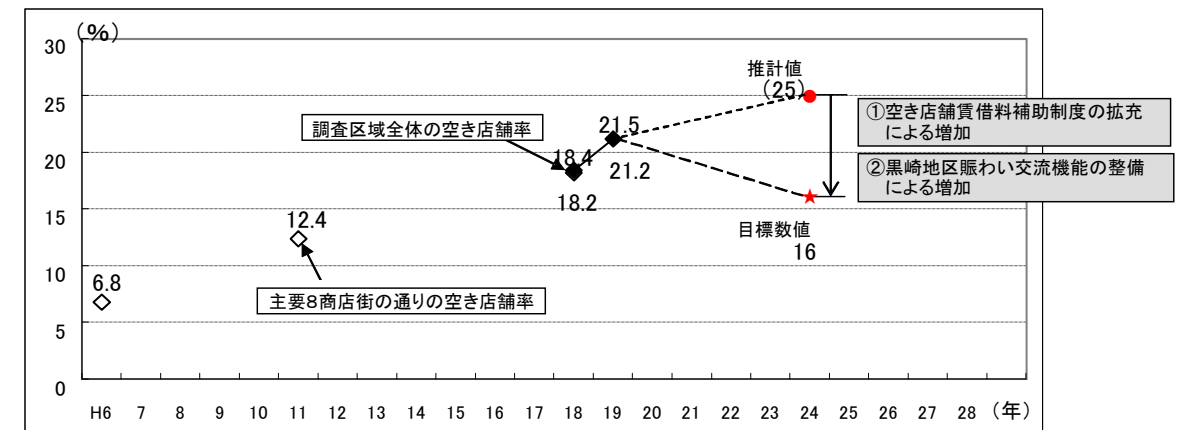
[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                    | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名：黒崎駅前線・黒崎駅前線(岸の浦工区)<br>(略)   | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |
| 事業名：黒崎中央小学校宿場通り外構整備事業<br>(略)    | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |
| 事業名：文化・交流拠点地区(ホール、図書館)整備<br>(略) | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |



数値目標設定の考え方と根拠

(中略)

このような現状において、今後5年9ヶ月における様々な空き店舗解消のための取り組みを実施することにより、空き店舗率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることとし、平成24年の空き店舗率の目標は、5ポイント減の16%とする。

目標達成のための考え方

(以下略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                    | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名：黒崎駅前線・黒崎駅前線(岸の浦工区)<br>(略)   | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |
| 事業名：黒崎中央小学校宿場通り外構整備事業<br>(略)    | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |
| 事業名：文化・交流拠点地区(ホール、図書館)整備<br>(略) | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |

|  |      |   |   |     |  |      |   |  |     |
|--|------|---|---|-----|--|------|---|--|-----|
| 事業名:文化・交流拠点地区(広場・緑地等)の整備<br>(略)  | (略)  | (略)   | (略)   | (略) | 事業名:文化・交流拠点地区(広場・緑地等)の整備<br>(略)  | (略)  | (略)   | (略)  | (略) |
| 事業名:黒崎駅ペDESTリアンデッキ整備<br><br>内容:黒崎駅前のペDESTリアンデッキのリニューアル<br><br>位置:北九州市八幡西区黒崎三丁目<br><br>実施時期:<br>平成21年度~平成25年度 | 北九州市 | 本事業は、老朽化が進んでいる黒崎駅前ペDESTリアンデッキを、歩行者の快適性や安全性に加えて、黒崎のイメージアップにつながる景観向上を図るため、デッキのタイル整備、サイン、照明、などを一体的に整備し、リニューアルを行うものである。<br><br>この効果としては、中心市街地への誘導を促すのに必要な機能の更新ができ、また、中心市街地の玄関口として黒崎地区の一体的な景観整備ができることから、来街者の利便性向上が図られるとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に資する事業である。 | 支援措置:<br>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))<br><br>実施時期:<br>(第1期)<br>平成21年度~平成24年度<br>(第2期)<br>平成25年度 |     | 事業名:黒崎駅ペDESTリアンデッキ整備<br><br>内容:黒崎駅前のペDESTリアンデッキのリニューアル<br><br>位置:北九州市八幡西区黒崎三丁目<br><br>実施時期:<br>平成21年度~平成24年度 | 北九州市 | 本事業は、老朽化が進んでいる黒崎駅前ペDESTリアンデッキを、歩行者の快適性や安全性に加えて、黒崎のイメージアップにつながる景観向上を図るため、デッキのタイル整備、サイン、照明、などを一体的に整備し、リニューアルを行うものである。<br><br>この効果としては、中心市街地への誘導を促すのに必要な機能の更新ができ、また、中心市街地の玄関口として黒崎地区の一体的な景観整備ができることから、来街者の利便性向上が図られるとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に資する事業である。 | 支援措置:<br>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<br><br>実施時期:<br>平成21年度~平成24年度 |     |
| 事業名:黒崎36号線(黒崎駅前広場)<br>(略)  | (略)  | (略)   | (略)   | (略) | 事業名:黒崎36号線(黒崎駅前広場)<br>(略)  | (略)  | (略)   | (略)  | (略) |
| 事業名:黒崎2号線(黒崎1号歩道橋)<br>(略)  | (略)  | (略)   | (略)   | (略) | 事業名:黒崎2号線(黒崎1号歩道橋)<br>(略)  | (略)  | (略)   | (略)  | (略) |

|   |                     |  |   |   |                     |   |  |
|---|---------------------|--|---|---|---------------------|---|--|
| <p>事業名：黒崎二丁目地区市街地再開発事業</p> <p>内容：民間再開発ビルの整備</p> <p>位置：北九州市八幡西区黒崎二丁目</p> <p>地区面積：約 5,500 m<sup>2</sup></p> <p>実施時期：平成 22 年度～平成 25 年度</p> | <p>黒崎二丁目地区再開発組合</p> | <p>本事業は、黒崎駅と文化・交流拠点地区を結ぶ本地区のメインストリートであるふれあい通り沿いに、まちの賑わいの核となる民間再開発ビルと中央商店街へ人の流れを誘導する公共的広場を一体的に整備するものである。</p> <p>また、事業箇所が中央商店街付近に位置しており、施設の賑わいが、波及効果として中心商店街の集客力と回遊性の強化に繋がることから、目標達成に必要な事業である。</p>                           | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期：平成 23 年度～平成 25 年度</p>  | <p>事業名：黒崎二丁目地区市街地再開発事業</p> <p>内容：民間再開発ビルの整備</p> <p>位置：北九州市八幡西区黒崎二丁目</p> <p>地区面積：約 5,500 m<sup>2</sup></p> <p>実施時期：平成 22 年度～平成 24 年度</p> | <p>黒崎二丁目地区再開発組合</p> | <p>本事業は、黒崎駅と今後整備される文化・交流拠点地区を結ぶ本地区のメインストリートであるふれあい通り沿いに、まちの賑わいの核となる民間再開発ビルと中央商店街へ人の流れを誘導する公共的広場を一体的に整備するものである。</p> <p>また、事業箇所が中央商店街付近に位置しており、施設の賑わいが、波及効果として中心商店街の集客力と回遊性の強化に繋がることから、目標達成に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期：平成 23 年度～平成 24 年度</p> |
| <p>事業名：歩行者誘導サイン整備</p> <p>内容：歩行者誘導サイン設置</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>実施時期：平成 25 年度</p>   | <p>北九州市</p>         | <p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる事業であり、黒崎地区を訪れる市民や来街者を対象に、周辺施設への円滑な誘導、分かりやすい地域情報の提供を目的として、現在様々な所管課によって設置されているサイン、案内板を一元化するとともに、景観に配慮した歩行者向けサインを整備する。この効果としては、歩行者が快適に黒崎地区を回遊することができるとともに、都市景観の向上にも寄与するため、回遊性や都心の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（黒崎副都心地区））</p> <p>実施時期：平成 25 年度</p> | <p>新規追加</p>   |                     |   |  |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期      | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名：中央町穴生線街路事業（略） | （略）  | （略）               | （略）           | （略）    |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期      | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名：中央町穴生線街路事業（略） | （略）  | （略）               | （略）           | （略）    |

|  |             |   |  |            |  |             |   |  |            |
|--|-------------|---|--|------------|--|-------------|---|--|------------|
| <p>事業名：撥川の整備</p> <p>内容：撥川の治水安全度の向上及び潤いのある水辺空間の創出のための整備</p> <p>位置：撥川（国道3号～旧九州厚生年金病院跡地）</p> <p>実施時期：<br/>昭和45年度～平成27年度</p> | <p>北九州市</p> | <p>本事業は、平成9年に策定した河川再生計画である「撥川ルネッサンス計画」をもとに、単なる治水事業ではなく、地域のシンボル「撥川」として河川整備を行うものである。</p> <p>具体的には、黒崎にふさわしい人々が水辺に近づける川を整備し、文化施設等との一体利用を図り、潤いのある水辺空間を創出するものである。</p> <p>この効果としては、魅力ある自然空間を持った居住環境の形成により、街の魅力が高まることで、来街者や定住者を惹きつけることから、集客と回遊性の強化、定住人口の増進に必要な事業である。</p> <p>図表（略）</p> | <p>支援措置：<br/><u>地域自主戦略交付金</u>（住宅地<br/>基盤特定治水施設等整備事業）</p> <p>実施時期：<br/>平成22年度<br/>～平成26年度</p> <p><u>（景観整備）</u><br/>支援措置：<br/><u>社会資本整備総合交付金</u>（都市<br/>再生整備計画事業（黒崎副都心<br/>地区））</p> <p>実施時期：<br/><u>（第1期）</u><br/><u>平成21年度</u><br/><u>～平成24年度</u><br/><u>（第2期）</u><br/><u>平成26年度</u><br/><u>～平成27年度</u></p> | <p>（略）</p> | <p>事業名：撥川の整備</p> <p>内容：撥川の治水安全度の向上及び潤いのある水辺空間の創出のための整備</p> <p>位置：撥川（国道3号～旧九州厚生年金病院跡地）</p> <p>実施時期：<br/>昭和45年度～平成25年度</p> | <p>北九州市</p> | <p>本事業は、平成9年に策定した河川再生計画である「撥川ルネッサンス計画」をもとに、単なる治水事業ではなく、地域のシンボル「撥川」として河川整備を行うものである。</p> <p>具体的には、黒崎にふさわしい人々が水辺に近づける川を整備し、文化施設等との一体利用を図り、潤いのある水辺空間を創出するものである。</p> <p>この効果としては、魅力ある自然空間を持った居住環境の形成により、街の魅力が高まることで、来街者や定住者を惹きつけることから、集客と回遊性の強化、定住人口の増進に必要な事業である。</p> <p>図表（略）</p> | <p>支援措置：<br/><u>社会資本整備総合交付金</u>（住宅<br/>地基盤特定治水施設等整備事業）</p> <p>実施時期：<br/>平成22年度<br/>～平成25年度</p> | <p>（略）</p> |
| <p>事業名：黒崎中央公園・蛸原公園整備事業<br/>（略）</p>   | <p>（略）</p>  | <p>（略）</p>  | <p>（略）</p>   | <p>（略）</p> | <p>事業名：黒崎中央公園・蛸原公園整備事業<br/>（略）</p>   | <p>（略）</p>  | <p>（略）</p>  | <p>（略）</p>   | <p>（略）</p> |

(3) 略  
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
[1] 略  
[2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項  
[1] 略

(3) 略  
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
[1] 略  
[2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項  
[1] 略



[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体          | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|---------------|---|---|--------|
| <p>事業名：中心市街地における共同住宅供給の促進</p> <p>内容：中心市街地における良質な共同住宅の供給を支援する事業</p> <p>位置：中心市街地活性化基本計画の区域内（約 70ha）</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 25 年度</p> | 北九州市（供給主体は民間） | <p>本事業は、中心市街地への質の高い住宅供給を促進するための事業であり、認定を受けた中心市街地活性化基本計画の区域内で行われる良質な住宅系プロジェクトに対し、各種支援策の活用を図り、民間事業を推進するものである。</p> <p>この効果として、中心市街地における質の高い民間住宅の供給促進が期待されるとともに、土地の有効利用、市街地環境の改善等が見込まれるため、定住人口の増進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 25 年度</p> |        |

( 2 ) 略

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体          | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|---------------|--|--|--------|
| <p>事業名：優良賃貸住宅供給支援事業</p> <p>内容：特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給を支援する事業</p> <p>位置：特定優良賃貸住宅 - 街なか（小学校区単位 132 校区のうち 72 校区）、高齢者向け優良賃貸住宅 - 市内全域（工業・工業専用地域以外の市街化区域内）<br/>中心市街地エリア内の物件について優先的に認定</p> <p>実施時期：平成 6 年度～</p> | 北九州市（供給主体は民間） | <p>本事業は、人口減少や高齢化の進行が著しく、また、良質な賃貸住宅が不足する状況にある中心市街地等において、ファミリー向け賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の供給を支援（建設費補助、家賃減額補助）するものである。</p> <p>この効果としては、中心市街地等での良質な賃貸住宅の供給により、若年世帯の定住促進、高齢者の居住の安定確保が見込まれるため、定住人口の増進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>実施時期：平成 6 年度～平成 25 年度</p> |        |

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体          | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|---------------|---|---|--------|
| <p>事業名：中心市街地における共同住宅供給の促進</p> <p>内容：中心市街地における良質な共同住宅の供給を支援する事業</p> <p>位置：中心市街地活性化基本計画の区域内（約 70ha）</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 24 年度</p> | 北九州市（供給主体は民間） | <p>本事業は、中心市街地への質の高い住宅供給を促進するための事業であり、認定を受けた中心市街地活性化基本計画の区域内で行われる良質な住宅系プロジェクトに対し、各種支援策の活用を図り、民間事業を推進するものである。</p> <p>この効果として、中心市街地における質の高い民間住宅の供給促進が期待されるとともに、土地の有効利用、市街地環境の改善等が見込まれるため、定住人口の増進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 24 年度</p> |        |

( 2 ) 略

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体          | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|---------------|--|--|--------|
| <p>事業名：優良賃貸住宅供給支援事業</p> <p>内容：特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給を支援する事業</p> <p>位置：特定優良賃貸住宅 - 街なか（小学校区単位 132 校区のうち 72 校区）、高齢者向け優良賃貸住宅 - 市内全域（工業・工業専用地域以外の市街化区域内）<br/>中心市街地エリア内の物件について優先的に認定</p> <p>実施時期：平成 6 年度～</p> | 北九州市（供給主体は民間） | <p>本事業は、人口減少や高齢化の進行が著しく、また、良質な賃貸住宅が不足する状況にある中心市街地等において、ファミリー向け賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の供給を支援（建設費補助、家賃減額補助）するものである。</p> <p>この効果としては、中心市街地等での良質な賃貸住宅の供給により、若年世帯の定住促進、高齢者の居住の安定確保が見込まれるため、定住人口の増進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>実施時期：平成 6 年度～平成 24 年度</p> |        |

|                        |     |     |     |     |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業名：北九州市住まい支援事業<br>(略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 事業名：コムシティの再生           | (略) | (略) | (略) | (略) |

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                        | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-----------------------------|--|---------------|--------|
| 事業名：まちのルールづくり<br>(略)   | (略)                         | (略)  | (略)           | (略)    |
| 事業名：地区計画を活用した土地利用の規制<br>(略)  | (略)                         | (略)  | (略)           | (略)    |
| 事業名：未利用地等を活用した民間住宅プロジェクト推進事業<br>(略)  | (略)                         | (略)  | (略)           | (略)    |
| 事業名：文化・交流拠点地区(民間収益施設)整備<br><br>内容：中心市街地における民間の共同住宅及び生活利便施設の整備<br><br>位置：北九州市八幡西区岸の浦二丁目、岡田町<br><br>事業期間：<br>平成20年度～平成25年度 | 株式会社クレアス、大英産業株式会社、大和リース株式会社 | 本事業は、旧厚生年金病院跡地を活用して文化・交流機能の集積に向けて整備する図書館やホール、広場、緑地等に併せて、シニアマンション等の共同住宅や生活用品を提供する生活利便施設を整備するものである。<br><br>この効果として、中心市街地において多様な世代が居住できる民間住宅の供給が促進されると共に、文化交流機能に隣接して生活利便機能が付加されることで生活環境の向上や集客と回遊性の強化が図られることから、定住人口の増進及び商業の活性化に必要な事業である。 |               |        |

|                        |     |     |     |     |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業名：北九州市住まい支援事業<br>(略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 事業名：コムシティの再生           | (略) | (略) | (略) | (略) |

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                         | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------------------|--|---------------|--------|
| 事業名：まちのルールづくり<br>(略)   | (略)                          | (略)  | (略)           | (略)    |
| 事業名：地区計画を活用した土地利用の規制<br>(略)  | (略)                          | (略)  | (略)           | (略)    |
| 事業名：未利用地等を活用した民間住宅プロジェクト推進事業<br>(略)  | (略)                          | (略)  | (略)           | (略)    |
| 事業名：文化・交流拠点地区(民間収益施設)整備<br><br>内容：中心市街地における民間の共同住宅及び生活利便施設の整備<br><br>位置：北九州市八幡西区岸の浦二丁目、岡田町<br><br>事業期間：<br>平成20年度～平成24年度 | 株式会社クレアス、九電不動産株式会社、大和リース株式会社 | 本事業は、旧厚生年金病院跡地を活用して文化・交流機能の集積に向けて整備する図書館やホール、広場、緑地等に併せて、シニアマンション等の共同住宅や生活用品を提供する生活利便施設を整備するものである。<br><br>この効果として、中心市街地において多様な世代が居住できる民間住宅の供給が促進されると共に、文化交流機能に隣接して生活利便機能が付加されることで生活環境の向上や集客と回遊性の強化が図られることから、定住人口の増進及び商業の活性化に必要な事業である。 |               |        |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項  
 [ 1 ] 略  
 [ 2 ] 具体的事業の内容  
 ( 1 ) 略  
 ( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体       | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|------------|---|---|--------|
| 事業名：黒崎副都心賑わいづくり推進事業<br><br>内容：賑わいづくりに資するイベントの <u>推進</u><br><br>位置：北九州市八幡西区黒崎一丁目他（JR黒崎駅前地区及び商店街周辺）<br><br>実施時期：平成20年度～平成 <u>25</u> 年度 | 実行委員会・北九州市 | <u>新たに整備された交流空間や賑わいの軸となるメインロード等において、市民が主体となった多世代交流や体験型イベント等の賑わいづくりを推進する。</u><br><br>この効果としては、黒崎に訪れる動機付けとなることにより、来街者の増加が図られるとともに、地区全体の魅力が高まることにより、来街者の回遊の誘発が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。<br><br>図表（略） | 支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（ <u>黒崎副都心地区</u> ））<br><br>実施時期： <u>（第1期）</u> 平成20年度～平成24年度<br><br><u>（第2期）</u> 平成25年度             |        |
| 事業名：黒崎地区賑わい交流機能の整備<br>（略）  | （略）        | （略）   | （略）   | （略）    |
| 事業名：黒崎地区中心市街地賑わい再生事業<br><br>内容：若手起業家育成のため経費の一部を助成する<br><br>位置：北九州市八幡西区黒崎二丁目<br><br>実施時期：平成24年度～                                      | 北九州商工会議所   | 本事業は、商店街内の空き店舗を活用した若手起業家育成のためのチャレンジショップを運営するとともに、休憩スペース、多目的トイレ、授乳室などの施設も併設するものである。<br><br>空き店舗が減少し、新たな機能が付加されることで、商店街全体の魅力が高まり、来街者の増加が図られることが期待でき、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。                                | 支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（ <u>黒崎副都心地区</u> ））<br><br>実施時期：平成24年度<br><br><u>福岡県行きたくなる商店街づくり補助金</u><br><br>実施時期： <u>平成25年度</u> |        |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項  
 [ 1 ] 略  
 [ 2 ] 具体的事業の内容  
 ( 1 ) 略  
 ( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体       | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|------------|--|--|--------|
| 事業名：黒崎副都心賑わいづくり推進事業<br><br>内容：賑わいづくりイベントの <u>支援（灯笼まつり in 黒崎宿、黒崎街道にぎわいまつり、黒崎イルミネーション）</u><br><br>位置：北九州市八幡西区黒崎一丁目他（JR黒崎駅前地区及び商店街周辺）<br><br>実施時期：平成20年度～平成 <u>24</u> 年度 | 実行委員会・北九州市 | <u>本事業は、地元まちづくり団体や商店街、大型店などが主体となって実施する、イベントや魅力づくり等の賑わいづくり活動に対して支援する事業である。</u><br><br>この効果としては、黒崎に訪れる動機付けとなることにより、来街者の増加が図られるとともに、地区全体の魅力が高まることにより、来街者の回遊の誘発が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。<br><br>図表（略） | 支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）<br><br>実施時期：平成20年度～平成24年度 |        |
| 事業名：黒崎地区賑わい交流機能の整備<br>（略）   | （略）        | （略）  | （略）  | （略）    |
| 事業名：黒崎地区中心市街地賑わい再生事業<br><br>内容：若手起業家育成のため経費の一部を助成する<br><br>位置：北九州市八幡西区黒崎二丁目<br><br>実施時期：平成24年度  | 北九州商工会議所   | 本事業は、商店街内の空き店舗を活用した若手起業家育成のためのチャレンジショップを運営するとともに、休憩スペース、多目的トイレ、授乳室などの施設も併設するものである。<br><br>空き店舗が減少し、新たな機能が付加されることで、商店街全体の魅力が高まり、来街者の増加が図られることが期待でき、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。                                 | 支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）<br><br>実施時期：平成24年度        |        |

|  |      |   |  |  |
|--|------|---|--|--|
| <p>事業名：黒崎商店街回遊性向上事業</p> <p>内容：商店街の回遊性向上を目的とした新たな魅力づくりや情報発信等を行う</p> <p>位置：中心商店街</p> <p>実施時期：平成24年度～</p> | 北九州市 | <p>本事業は、平成 24 年度にオープンが予定されている「文化・交流拠点施設」や「コミュニティ」への新規来訪者を商店街に誘引し、消費拡大の機会を商店街に取り込むための新たな魅力づくりや情報発信等を行うものである。</p> <p>新規来街者の増加が期待できることから、集客と回遊性の強化及び商業の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（<u>黒崎副都心地区</u>））</p> <p>実施時期：<br/>平成 24 年度</p> |  |
|--|------|---|--|--|

|   |      |   |  |  |
|---|------|---|--|--|
| <p>事業名：黒崎商店街回遊性向上事業</p> <p>内容：商店街の回遊性向上を目的とした新たな魅力づくりや情報発信等を行う</p> <p>位置：中心商店街</p> <p>実施時期：平成24年度</p> | 北九州市 | <p>本事業は、平成 24 年度にオープンが予定されている「文化・交流拠点施設」や「コミュニティ」への新規来訪者を商店街に誘引し、消費拡大の機会を商店街に取り込むための新たな魅力づくりや情報発信等を行うものである。</p> <p>新規来街者の増加が期待できることから、集客と回遊性の強化及び商業の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置：<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期：<br/>平成 24 年度</p> |  |
|---|------|---|--|--|

(2) 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                       | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|------------------------------------|------|-------------------|-------------------|--------|
| 事業名：情報発信事業<br>(略)                  | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：共通商品券事業<br>(略)                 | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：まちのルールづくり<br>(再掲)<br>(略)       | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：黒崎まちの駅ネットワーク事業<br>(略)          | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：黒崎地区商業ベンチャー育成事業<br>(略)         | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：「長崎街道」歴史と文化を活かしたまちづくり事業<br>(略) | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：空き店舗賃借料補助制度の拡充<br>(略)          | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：都心・副都心巡回清掃事業<br>(略)            | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |

(2) 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                       | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|------------------------------------|------|-------------------|-------------------|--------|
| 事業名：情報発信事業<br>(略)                  | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：共通商品券事業<br>(略)                 | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：まちのルールづくり<br>(再掲)<br>(略)       | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：黒崎まちの駅ネットワーク事業<br>(略)          | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：黒崎地区商業ベンチャー育成事業<br>(略)         | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：「長崎街道」歴史と文化を活かしたまちづくり事業<br>(略) | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：空き店舗賃借料補助制度の拡充<br>(略)          | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |
| 事業名：都心・副都心巡回清掃事業<br>(略)            | (略)  | (略)               | (略)               | (略)    |

|  |           |  |     |     |  |           |  |     |   |
|--|-----------|--|-----|-----|--|-----------|--|-----|---|
| 事業名：地元商業者、まちづくり団体、自治会等と新集客ゾーンとの連携事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：地元商業者、まちづくり団体、自治会等と新集客ゾーンとの連携事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：黒崎副都心地区巡回バス運行事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：黒崎副都心地区巡回バス運行事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：商店街活性化総合支援事業<br>(略)  | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：商店街活性化総合支援事業<br>(略)  | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：商店街賑わいづくり支援事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：商店街賑わいづくり支援事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：中小企業団体共同施設等設置補助<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：中小企業団体共同施設等設置補助<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：くろさきホスピタリティ事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：くろさきホスピタリティ事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：おもてなしトイレ事業<br>(略)  | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：おもてなしトイレ事業<br>(略)  | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：マーケティング事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：マーケティング事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：共通駐車券事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：共通駐車券事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：ふれあい通り周辺の拠点開発事業の立上げに関する調査検討事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略) | 事業名：ふれあい通り周辺の拠点開発事業の立上げに関する調査検討事業<br>(略)   | (略)       | (略)  | (略) | (略)   |
| 事業名：大型店等空きビル・空き店舗の利活用推進事業<br><br>内容：商業施設が撤退した空きビル・空き店舗の利活用について調査検討を行い、事業を推進する。<br><br>位置：中心市街地<br><br>実施時期：<br>平成 25 年度までに着手<br>* 地権者等関係者の協議により、平成 25 年度までに着手。 | 黒崎商店組合連合会 | 本事業は、大型店等が撤退した空きビル・空き店舗に、商業施設、文化・スポーツ施設、事務所等の施設の入居による利活用について調査検討を行い、事業を推進する。<br><br>この効果としては、高い集客能力を有する施設が再生することにより、地区への来街者の増加及び賑わいの創出が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。 |     |     | 事業名：大型店等空きビル・空き店舗の利活用推進事業<br><br>内容：商業施設が撤退した空きビル・空き店舗の利活用について調査検討を行い、事業を推進する。<br><br>位置：中心市街地<br><br>実施時期：<br>平成 24 年度までに着手<br>* 地権者等関係者の協議により、平成 24 年度までに着手。 | 黒崎商店組合連合会 | 本事業は、大型店等が撤退した空きビル・空き店舗に、商業施設、文化・スポーツ施設、事務所等の施設の入居による利活用について調査検討を行い、事業を推進する。<br><br>この効果としては、高い集客能力を有する施設が再生することにより、地区への来街者の増加及び賑わいの創出が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。 |     | 戦略的<br>中心市街地<br>中小商業<br>等活性化<br>支援事業<br>の活用予<br>定 |

|   |                                      |  |   |     |  |                                       |  |     |     |
|---|--------------------------------------|--|---|-----|--|---------------------------------------|--|-----|-----|
| 事業名：黒崎賑わいづくり発信プロジェクト推進事業<br>(略)   | (略)                                  | (略)  | (略)   | (略) | 事業名：黒崎賑わいづくり発信プロジェクト推進事業<br>(略)  | (略)                                   | (略)  | (略) | (略) |
| 事業名：黒崎商店街魅力アップ事業<br>(略)   | (略)                                  | (略)  | (略)   | (略) | 事業名：黒崎商店街魅力アップ事業<br>(略)  | (略)                                   | (略)  | (略) | (略) |
| 事業名：文化・交流拠点地区(民間収益施設)整備(再掲)<br><br>内容：中心市街地における民間の共同住宅及び生活利便施設の整備<br><br>位置：北九州市八幡西区岸の浦二丁目、岡田町<br><br>事業期間：<br>平成20年度～平成25年度    | 株式会社クレアス、 <u>大英産業株式会社</u> 、大和リース株式会社 | 本事業は、旧厚生年金病院跡地を活用して文化・交流機能の集積に向けて整備する図書館やホール、広場、緑地等に併せて、シニアマンション等の共同住宅や生活用品を提供する生活利便施設を整備するものである。<br><br>この効果として、中心市街地において多様な世代が居住できる民間住宅の供給が促進されると共に、文化交流機能に隣接して生活利便機能が付加されることで生活環境の向上や集客と回遊性の強化が図られることから、定住人口の増進及び商業の活性化に必要な事業である。 |   |     | 事業名：文化・交流拠点地区(民間収益施設)整備(再掲)<br><br>内容：中心市街地における民間の共同住宅及び生活利便施設の整備<br><br>位置：北九州市八幡西区岸の浦二丁目、岡田町<br><br>事業期間：<br>平成20年度～平成24年度 | 株式会社クレアス、 <u>九電不動産株式会社</u> 、大和リース株式会社 | 本事業は、旧厚生年金病院跡地を活用して文化・交流機能の集積に向けて整備する図書館やホール、広場、緑地等に併せて、シニアマンション等の共同住宅や生活用品を提供する生活利便施設を整備するものである。<br><br>この効果として、中心市街地において多様な世代が居住できる民間住宅の供給が促進されると共に、文化交流機能に隣接して生活利便機能が付加されることで生活環境の向上や集客と回遊性の強化が図られることから、定住人口の増進及び商業の活性化に必要な事業である。 |     |     |
| 事業名：コムシティの再生<br>(略)   | (略)                                  | (略)  | (略)   | (略) | 事業名：コムシティの再生<br>(略)  | (略)                                   | (略)  | (略) | (略) |
| <u>事業名：黒崎地区中心市街地賑わい再生事業(再掲)</u><br><br><u>内容：若手起業家育成のため経費の一部を助成する</u><br><br><u>位置：北九州市八幡西区黒崎二丁目</u><br><br><u>実施時期：平成24年度～</u> | <u>北九州商工会議所</u>                      | <u>本事業は、商店街内の空き店舗を活用した若手起業家育成のためのチャレンジショップを運営するとともに、休憩スペース、多目的トイレ、授乳室などの施設も併設するものである。</u><br><br><u>空き店舗が減少し、新たな機能が付加されることで、商店街全体の魅力が高まり、来街者の増加が図られることが期待でき、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</u>   | <u>支援措置：福岡県行きたくなる商店街づくり補助金</u><br><br><u>実施時期：平成25年度</u><br><br><u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</u><br><br><u>実施時期：平成24年度</u> |     | <u>7.[2](2) から再掲</u>   |                                       |  |     |     |

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略  
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体       | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------------|--|--|--------|
| 事業名：新たな魅力づくり推進事業<br>(略)  | (略)        | (略)  | (略)  | (略)    |
| 事業名： <u>新たな地域コミュニティ支援事業</u><br><br>内容： <u>中心市街地の新たな魅力・地域コミュニティづくりに向けた調査や社会実験の実施、担い手育成支援等</u><br><br>位置： <u>中心市街地</u><br><br>実施時期： <u>平成25年度～平成27年度</u> | 実行委員会・北九州市 | <u>中心市街地のポテンシャルを活かした新たな魅力・地域コミュニティづくりのため、調査や実験的な事業実施、まちづくりの担い手育成等により、地元(民間)が主体の継続的な取組を支援するもの。</u><br><u>この効果として、中心市街地の魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</u>              | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</u><br><br>実施時期： <u>(第2期)平成25年度～平成27年度</u>                       |        |
| 事業名：まちづくり総合支援事業<br><br>内容： <u>まちづくり体制・活動に対するサポート、調査、活用策の提案</u><br><br>位置：中心市街地<br><br>実施時期： <u>平成22年度～平成25年度</u>                                       | 北九州市       | <u>地元(民間)の自発的なまちづくりを総合的に支援するため、持続可能なまちづくり体制・活動に対するサポートを行うとともに、遊休不動産等の利活用を促進するための調査や活用策の提案を行う専門家を配置するもの。</u><br><u>この効果として、中心市街地の新たな魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</u> | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</u><br><br>実施時期： <u>(第1期)平成22年度～平成24年度</u><br><u>(第2期)平成25年度</u> |        |

- (2) 略  
(3) 略  
(4) 略

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略  
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体       | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|------------|--|--|--------|
| 事業名：新たな魅力づくり推進事業<br>(略)   | (略)        | (略)  | (略)  | (略)    |
| 新規追加  |            |  |  |        |
| 事業名：まちづくり総合支援事業<br><br>内容： <u>まちづくりのサポート体制を強化する</u><br><br>位置：中心市街地<br><br>実施時期： <u>平成22年度～平成24年度</u> | 実行委員会・北九州市 | <u>本事業は、地元の自発的なまちづくりを進めるため、まちづくりをマネジメントする専門家を置いた支援窓口の設置や人材支援等を行うことにより、まちづくりのサポート体制を強化するものである。</u><br><u>この効果として、中心市街地の新たな魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</u> | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u><br><br>実施時期： <u>平成22年度～平成24年度</u> |        |

- (2) 略  
(3) 略  
(4) 略